

事業所支援プログラム

(事業所名：おひさま教室)

項目（5領域）	ねらい	支援目標（具体的な到達目標）	支援内容（内容・支援の提供上のポイント・5領域との関連性等）	具体的なプログラム
「健康・生活」	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の維持 改善生活のリズムや生活習慣の形成 基本的な生活スキルの獲得 	①健康状態の把握	健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。 その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。	受付時に健康状態の確認：検温・口頭・目視での状態確認。 療育開始時にも口頭・目視での状態確認。
		②健康の増進	睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。 また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、 自具具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。	保護者に生活の状況を取り、家や園等で取り組めることを一緒に考える。 道具の使用については評価し、段階に合った道具の紹介・練習に取り組む。 姿勢についての評価、備食、睡眠等について要因を考え、対応を保護者と一緒に考えていく。また、保護者が見通しを持てるように定期的に評価し、伝えていく。必要時は園等とも連携を取る。 栄養については必要時、栄養士等へ相談するように促す。
		③リハビリテーションの実施	日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。	保護者に聞き取り、躰さがあればその要因はなにかなかを評価し、療育でアプローチする。
		④基本的な生活スキルの獲得	身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。	動作・行為を行ってもらい、また、家での環境・道具も聞き取り、取り組み方を伝える。また、実際に練習してもらい、保護者に観察・介助方法を実施してもらうことで家でも取り組めるようにする。
		⑤構造化等により生活環境を整える	生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるような環境を整える。 また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。	写真・絵カード、タイムタイマー等、視覚的な情報を用いて理解しやすい環境を作る。 また、子ども自身が発信につなげられるようにカードを用いた方法の練習も行う。 パーテーション等を用い、空間を分けて活動に取り組みやすい環境設定を保護者と考える。 療育でも実施してみて、用いることができそうかの評価も行う。
「運動・感覚」	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動・動作の向上 姿勢と運動・動作の補助手段の活用 保有する感覚の総合的な活用 	①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化などに関する支援内容を立案し、実践していく。	評価を行い、お子さんが興味を持てる粗大運動・感覚統合等でのアプローチを行っていく。 家や園等でも取り組める活動の提案も行う。
		②姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用	姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合があれば、様々な補助用具等の補助手段を活用して支援する。	自具具・補助具を用いて療育場面で評価し、日常生活の中でも用いられるように支援する。
		③身体の移動能力の向上	自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のために、運動に関する支援プログラムを実施していく。	評価を行い、装具の作成等では必要な機関・施設につなぐ。バランス、支持性を高めていくために必要な活動は計画し、取り組む：トランポリン・SI（遊具）等の活用。
		④保有する感覚の活用	子どもの発達段階及び特性に配慮した、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。	視覚や聴覚を刺激するおもちゃ、リラックスできるおもちゃを用いる。砂・泡遊び等も行う。
		⑤感覚の補助及び代行手段の活用	保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。	自具具・補助具の紹介、また、見やすい色・文字・背景を用いる。また、その紹介。
		⑥感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応	感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行う。	自宅や学校にて落ち着ける空間の作り方を一緒に考える。感覚ニーズへのアプローチも行う。
「認知・行動」	<ul style="list-style-type: none"> 認知の発達と行動の習得 空間・時間・数等の概念形成の習得 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 	①感覚や認知の活用	視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すために、制作活動や身体遊び等を取り入れながら、支援を行う。	関係性の理解につながるために、試行錯誤してもらい活動を用いる。その際に感覚特性・認知・知的能力に配慮したプログラム、段階で実施していく。
		②知覚から行動への認知過程の発達	環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。	それぞれの児の段階に合わせて、用いる道具・遊具・活動を選択、試行錯誤しながら取り組んでもらう。
		③認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	物の機能や属性、形、色、音が変化の様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。	遊びを通して、道具の操作、決められた枠：時間・空間等の中でゴールに向けて取り組んでもらう。
		④数量、大小、色等の習得	子どもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための具体的な働きかけなどの支援を行う。	発達段階に応じて道具の操作（具体物）→数字・言葉・表象での操作の活動を行っていく。
		⑤認知の偏りへの対応	認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるような環境調整や支援者の関わり方の指導や調整を行っていく。また、保護者に対しても 個々の特性に関する情報を伝え、こだわりや偏食等に対する家庭での具体的な支援を提案していく。	声かけや視覚情報の受け取り方、どのような関わりでスムーズに動くこと・受け入れやすさ・理解することができるか評価し、保護者や園等、支援者と共有する。知能検査の結果も踏まえる。 こだわりもなくすのではなく、受け入れられるものを拡げていける関わりを行う。
		⑥行動障害への予防及び対応	感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。	行動分析を行い、保護者等支援者と対応を共有し、不適切行動と言われるものの消去・予防を行う。
「言語・コミュニケーション」	<ul style="list-style-type: none"> 言語の形成と活用 言語の受容及び表出 コミュニケーションの基礎的能力の向上 コミュニケーション手段の選択と活用空間・時間・数等の概念形成の習得 	①言語の形成と活用	具体的な事象や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。	ふれあい遊びを介して、相手への注目を促し、模倣、言葉への注意・注目につなげる。また、遊びの中で動作に言葉を添えて結びつけていく。オノマトペ（擬声語：擬音語・擬態語）の活用。
		②受容言語と表出言語の支援	子どもの発達段階に応じた話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。	ふれあい遊び・手を用いたおもちゃでの遊びを媒介に、注目→身体模倣につなげ、共同注視につなげていく。
		③人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得	個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。	子どもからの発信（サイン：偶発的な動作からでも）に大人が反応し、発信を引き出す関わりから行う。
		④指差し、身振り、サイン等の活用	子どもの発達段階に対応する、指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう環境及び関わり方の調整を実施する。	評価し、躰さ（身体機能？眼球運動？その他？）、認知特性に合わせた支援を行う。
		⑤読み書き能力の向上のための支援	発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。	発達段階、また、その子の用いやすい手段はなにかなかを評価し、支援者と共有し用いていく。
		⑥コミュニケーション機器の活用	各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。	それぞれのお子さんが捉えられている、また、実際に用いているコミュニケーション手段を活用し、支援者が反応、コミュニケーションが広がる関わりにも取り組む。
		⑦手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用	手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。	
「人間性関係・社会性」	<ul style="list-style-type: none"> 他者との関わり（人間関係）の形成 自己の理解と行動の調整 仲間づくりと集団への参加 	①アタッチメント（愛着行動）の形成	人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。	安心・安全の保障のもとに、信頼関係が築けるようまずは大人（支援者）が子どもに合わせた関わりから始める。
		②模倣行動の支援	遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。	まずは注目を促すためにそれぞれの児が好む遊びを行い、模倣につなげる。注目・模倣を増やし、社会性の拡がりにつなげていく。
		③感覚運動遊びから象徴遊びへの支援	感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。	ふれあい遊び・感覚遊びを通して、注目・模倣を増やし、道具を介したやりとり遊び：具体物から抽象的なものでもにつなげていく。ままことなどはイメージしやすい設定、また、発達段階に合わせた遊び方を行う。
		④一人遊びから協同遊びへの支援	周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。	それぞれの児が好む遊びを用いて、それぞれねらう段階の遊びを行っていく。遊びを媒介として、他者との楽しい等の気持ちの共有、発信、自己統制を図ることも行っていく。
		⑤自己の理解とコントロールのための支援	大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。	SST（社会生活技能）のプリント等を用いて自分のこと、周りで起こっていること等を捉えているかを支援者が把握し、一緒に振り返りを行うことで児自身の気づきも促す。また可能なら状況を想像してもらい、言語化してもらい、対応方法を知ってもらう。
		⑥集団への参加への支援	集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。	小集団を組み、支援者も介入し集団ではどのような振る舞いが望ましいと思うか、また、活動時のルール等を事前に確認する。まずは楽しく参加できるように支援者が活動選択、組む児も考え、行っていく。徐々に幅を広げていく。